

## 自動車検査・登録業務の年度末集中の解消について（お願い）

### 1. 検査業務について

#### (1) 継続検査

- ① 3月中に自動車検査証の有効期間が満了する車両は、顧客の協力を得て2月の比較的業務閑散な時期に受検するようお願いします。
- ② 検査予約が輻輳した場合は、できる限り次の車両を優先して受検するようお願いします。
  - ・自動車検査証の有効期間が満了している車両
  - ・自動車検査証の有効期間の満了日が間近な車両
- ③ 4月以降に自動車検査証の有効期間が満了する車両は、顧客の協力を得て4月以降に受検するようお願いします。
- ④ 事業場の能力に応じた整備計画を立て、自動車の点検整備及び完成検査を確実にを行い、再検査の防止に努めるようお願いします。
- ⑤ 指定整備事業者におかれては、継続OSS申請を積極的に導入してご利用頂き、待ち時間の短縮など継続窓口の混雑緩和にご協力くださるようお願いします。また、保安基準適合証による紙申請は、午後及び週末の集中を避けるため可能な限り午前及び週初めに申請するなど平準化にご協力くださるようお願いします。

#### (2) 新規検査、予備検査

- ① 新規検査については、月末に集中しないよう計画的に受検するようお願いします。
- ② 予備検査については、やむを得ないものを除き受検を控えるようお願いします。特に3月19日(木)以降は受検を避けるようお願いします。
- ③ 車両の塗装等を含め完全に仕上がってから受検するようお願いします。

#### (3) 検査予約

- ① 見込み予約は、絶対に行わないようお願いします。
- ② 予約した検査の時間帯を厳守するようお願いします。特に午前中は検査予約が集中しますので、可能な限り午後の時間帯での予約をお願いします。

### 2. 登録業務について

- (1) 年度内に登録手続が必要な車両については、できる限り3月中旬までに手続を行うようお願いします。また、年度末集中中期前においても、週末の集中混雑を避けるため、可能な限り週中に申請するなど平準化にご協力くださるようお願いします。
- (2) 申請書類は、不備のないように内容をよく確認したうえ、提出するようお願いします。
- (3) ディーラー等の委任状を発行する際には、代理人に対し申請手続を早急に済ませるようご依頼をお願いします。

- (4) 新車販売事業者におかれては、新車OSS申請を積極的にご利用頂き、登録窓口の混雑緩和にご協力くださるようお願いいたします。
- (5) 電子自賠責情報、電子保安基準適合証情報を積極的にご利用頂き、待ち時間の短縮など登録窓口の混雑緩和にご協力くださるようお願いいたします。

### 3. 申請書（OCRシート）の記載について

記載内容に誤りのないよう正確かつ明瞭にお願いします。

### 4. 事故防止等について

構内の混雑が予想されますので、特に次の事項に留意するようお願いいたします。

- ① 構内では標識を遵守し、最徐行するなど安全運転に努めて下さい。
- ② 構内では再検査等による整備不良箇所の手直し等を行わないで下さい。
- ③ 構内の混雑を避けるため、諸手続が完了した場合は速やかにお帰り願います。
- ④ 盗難防止のため、車両から離れる際は必ず施錠して下さい。
- ⑤ 進入路及び検査コース内には駐車しないで下さい。
- ⑥ 構内整理員がいる場合は、その者の指示に従い運転して下さい。
- ⑦ 子供同伴の場合は、子供の事故防止に十分配慮し、乗車させたままの受検及び駐車場での放置はしないで下さい。

## 年度末繁忙期のお願い

例年年度末は、検査及び窓口業務が輻輳し、利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしており申し訳ございません。

当協会としましては業務処理体制の充実と迅速な処理に努めて参りますので、来所される皆様におかれましては、下記内容にご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 1. 窓口申請について

- (1) 年度末の 3 月は大変混雑が予想されますので、極力、繰上げて申請を行うようお願い致します。
- (2) 申請書類は、記載漏れや記載間違い、添付書類の完備を確認してから提出していただくとともに、OCR シートは誤読しないよう正確な文字を記入願います。
- (3) 大量に申請される場合は、**窓口が輻輳する午前、特に月・火・金曜日及び月末をなるべく避けて**申請していただきますようお願い致します。

### 2. 検査について

- (1) 持込検査の予約は、検査が確実となってから予約を申し込まれますようお願い致します。
- (2) 予約した日時に受検しない場合は、必ず予約取消の手続きをお願い致します。
- (3) 継続検査は、自動車検査証の有効期間の満了する 1 ヶ月前の同日から受検しても有効期間は継続されます。これを活用していただき、火・金曜日の検査予約を避け、検査の平準化にご協力をお願い致します。
- (4) 2 月・3 月は検査場が大変混雑しますので、ラウンド変更を制限させて頂いております。検査場の混雑状況が緩和次第、ラウンド変更等にも対応致しますので、それまでは待機レーンへの受検車両を並べないでお待ちいただくようお願い致します。
- (5) 改造を伴う検査を複数台予定されている場合は、月末に集中しないよう計画的な受検をお願い致します。
- (6) 車両運搬車の駐車スペースに限りがあります。年度末は構内が大変混雑しますので、入場をお待ちしていただく場合がございます。

